

## 高知県公安委員会告示生企第18号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月30日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野三丁目12番9号 株式会社エース電研 代表取締役 秋田 光勇	ぱちんこ遊技機 Pモンキーターン超抜ZDa 210176	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀	ぱちんこ遊技機 Pゴジラ対エヴァンゲリオン G細胞覚醒 L 210166	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀	回胴式遊技機 S機動戦士ガンダムユニコーンHK 2S0574	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番 17号 ネット株式会社 代表取締役 国本 貴志	回胴式遊技機 SまほいくNB 2S0772	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	ぱちんこ遊技機 Pターミネーター2V2H1AZ5 2P0259	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 代表取締役社長 後藤 正人	ぱちんこ遊技機 P七つの大罪2GFPA 210158	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 代表取締役社長 後藤 正人	回胴式遊技機 S パチスロ盾の勇者の成り上がり KS 2S0711	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人	ぱちんこ遊技機 P新・遠山の金さんJQC 2P0580	告示の日 から3年 間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	回胴式遊技機 Sとある科学の超電磁砲FB 2S0622	告示の日 から3年 間